

## 平成30年度「みんなでまちづくりトーク」(中区) 会議録

1 開催日時	平成30年11月22日(木) 午後7時~8時30分
2 会場	地域情報センター
3 参加者数	105人
4 市側出席者	市長、中区長、水道事業及び下水道事業管理者、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、産業部長、土木部長、学校教育部長、市民部文化振興担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「みんなでまちづくりトーク」に多くの皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。例年どおり私から、市政報告をさせていただき、区の報告、そして市民団体の皆さんの発表の後に、質疑応答という形で進めさせていただきます。

### 市政報告(各区共通)

#### ■区での取り組み

中区長：

皆さん、こんばんは。

日ごろから、市政ならびに区での取り組みにご理解・ご協力をいただきありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

私からは中区の主な取り組みと、今日活動発表していただく市民団体のご紹介をさせていただきます。

まず、中区の取り組みです。

中区では、「都市の顔 薫る文化の中区」を将来像に掲げて、中区民の皆さんとともに、地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、次の3つの重点的な取り組みを柱に事業を進めています。

まず1つ目の柱は、「にぎわいと文化を育むまち・中区」です。ここでは、この後に触れますが、地域力向上事業の実施や、協働センターなどで、生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくりを進めています。

2つ目の柱は、「共生のところで優しさあふれるまち・中区」です。ここでは、健康寿命延伸のために、若い世代の生活習慣病予防の推進や、徘徊高齢者早期発見事業に取り組んでいます。

3つ目の柱は、「安心して快適に暮らせるまち・中区」です。ここでは、主に防災の出前講座や防災意識に対する啓発事業を行っています。

それでは、いくつかの取り組みの中から、今日は1つ目の柱、「にぎわいと文化を育むまち・中区」の中から、地域力向上事業について紹介したいと思います。この事業では住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により、区の特性を生かした事業や課題を解決する事業を、3つの区分により実施しています。

1つ目は、地域の活性化や文化振興を目指す区民活動・文化振興事業、2つ目は、区内の課題を解決するための区課題解決事業で、これらは区が直接実施しています。3つ目は、市民活動団体などが主体となって行う事業に対し、区が支援をする助成事業です。

今年度、中区で実施している事業を見てみますと、区民活動・文化振興事業では2つの事業を実施しています。「キッズダンス」は、講座を受けた小学生が、12月2日にソラモにて練習の成果を発表いたします。本日チラシをお配りしましたので、ぜひお越しいただければと思っています。

2つ目の区課題解決事業では、区内の課題を解決するため、4つの事業を実施しています。個別の栄養相談を希望する保護者に、1歳6か月児検診の前に、望ましい生活習慣が定着できるように情報提供をする、「はますくおめでとう広場 in 中区」や、徘徊高齢者早期発見事業の一環として、今年度は徘徊の模擬訓練を、11月28日に富塚地区において実施いたします。

3つ目は、助成事業です。今年度は、7つの事業に対し支援を行っています。この助成事業は、区民の皆さんの地域活動のきっかけづくりや、今後継続して実施していくための、スタートアップを支援する事業になりますので、この助成事業を経て、継続して実施している事業も多く見られます。

昨年度、市民活動表彰の中区長賞を受賞した市民団体「たかおかフェスティバル実行委員会」が実施する「たかおかフェスティバル」も、この助成事業から自立して継続している事業です。事業については、以上です。

それでは、最後に今年度の市民活動表彰の中区長賞受賞団体を私から簡単にご紹介いたします。椎ノ木谷保全の会です。椎ノ木谷というのは、佐鳴湖から上流の新川流域に広がる富塚町の椎ノ木谷地区で、貴重な自然環境を浜松市民の貴重な財産として守り、次世代に残していくために、市民主体の保全活動を行っています。

平成15年に椎ノ木谷保全の会が設立され、市民の憩いの場や自然学習の場として活用することを旨とし、貴重な生物が生息できるよう、環境整備や水田、放棄地の復元や耕作を行ってきて、平成17年には静岡県で初となる特別緑地保全地区に指定されました。

この後の発表では、発足の経緯や活動状況について、お話いただけるかなと思っています。

私からは、以上です。ありがとうございました。

## ■市民団体活動発表

「椎ノ木谷保全の会」から、希少種の保全や里山復元等の取り組みについて発表を行い

ました。

## ■市長コメント

市長：

ありがとうございました。

ここは私の地元で、この隣の団地に住んでいて、これは前の市長のときの話ですが、当時、運動場ができるということで、何とかそれを別の場所につくってもらって、この素晴らしい里山の自然を残したいと動いていたものです。

私が10歳のときに隣の団地へ引っ越して、50年住んでいますが、引っ越した頃は、もっと自然が豊かで、季節が来るとワラビやゼンマイが採り放題でした。そのようないい所で、何とかこの自然を残していこうと、地元の皆さんに一生懸命、保全活動をしていただいています。だんだん高齢化をしまいでいます。一生懸命取り組んでいた近所の方も亡くなりましたし、私の母も少し手伝っていましたが、亡くなってしまったので、だんだんと担い手が減ってしまいます。外からでも結構ですので、新しく若い人にぜひ担い手となっていただき、この市街地には珍しい里山、自然ですので、みんなで保全していきたいと思っています。ありがとうございます。

## ■質疑応答

### 1. 客引き行為等の禁止に関する条例の制定について

市民1：

中央地区自治会連合会と、浜松商店界連盟で、「浜松市客引き行為等の禁止に関する条例」の制定要望書を提出しました。

以来、5か月ほどたっておりますが、あまり進展がないというのが実態ではないかと思っております。

皆さんもご存じと思いますが、有楽街から鍛冶町に行きますと50～60人、多いときには100人近い客引きがいます。提出したときには、新聞紙上、テレビでもやっています。また、11月初めごろの『静岡新聞』のコラム欄でも。だいたい60人ぐらい、多いときには100人近いのが横断歩道まで来ています。何とかしなければならない。

政令指定都市が今20市ありますが、この条例は、現在、各市でつくっております。そして、仙台と熊本は来春4月から施行するとも聞いております。

確かに静岡県には静岡県迷惑行為等防止条例があります。これを改定してという声も漏れ聞いております。県にそれをやってくれと言っても無理でしょう。市でやらなければならないのではないかと思います。

他都市のもの、また兵庫県でつくっている条例を見ますと、本旨は同じようなものです。そんなに難しいものではないのではないかと思います。

確かに市でつくった場合、執行者は市になるということで、仕事が大変になるかも分か

りませんが、やはりこれも行政者負担だということでやっていただきたい。

この条例案の作成、そして専門家とのコンプライアンスチェック、またパブリック・コメント、そして議会上程・可決と、そして施行。正直言って半年もあれば、できるのではないかと私は思います。大変だとおっしゃる方もいるかも知れませんが、少し調べてみましたら、浜松市の川や湖を守る条例、これが東大の名誉教授である碓井さんという方が、その方は明治大学の大学院の教授もやっていますが、その大学院の論文集の中で、非常にこの構成がよくできているということで1つの例として挙げています。

そういう意味で、ぜひこの条例を早期に実施して、それが先ほどの市長や区長がおっしゃった、浜松市の活性化、将来をつくっていくと私は思っているのも、ぜひお願いしたいと思います。

市長：

自治会連合会から要請をいただき、その時も回答しましたが、まず県が改定するかどうかです。県が実施しないのであれば、市できちんと条例化を進めるという私の方針を述べさせていただきましたので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。市民部長から、今の状況を、条例化の目途も含めて説明をお願いします。

市民部長：

今現在、この要請を受けた中で、街中の実際の状況を把握するための実態調査を行っています。それから、お話にもありましたが、県との調整についても今進めているところです。

併せて、今市長からお話がありましたが、県が実施しないという場合には、市で実施していくということですので、それに向けて、熊本の状況など他都市の状況もしっかりと確認したいと思っています。そのような手順を踏んで対応していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

市長：

目途は。

市民部長：

周知の期間等も必要ですので、今のところ再来年、平成32年4月を予定として考えています。

市長：

県との協議はもう終わったのですか。

市民部長：

今進めていて、まだ終わっていないところです。

市長：

しっかり対応していきますので、また具体的なスケジュール等がはっきりしたら、お伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

## 2. 放課後児童会について

市民2：

私は自治会長をやっていますが、その関係で、放課後児童会の育成会の役員も兼ねております。今回はその立場から一点、要望と言いますか、その辺を申し上げたいと思います。

子ども富塚については、2年ほど前までは、1年から3年の児童を対象にした40人という定員だったわけですが、2年前から3クラスということで、1年から6年までを対象に120人ということで、随分拡充をしていただいて、管理する保護者も非常に喜んでおります。

これは市長が毎年重点施策というところで、教育、子育てを2番目に挙げてらっしゃるといったところでの成果だろうと思って、ありがたいと思っています。

ただ、拡充をしていただいたのは非常にありがたいのですが、そこで活動をしてくださっている、要は児童の面倒を見てくださっている支援員の方々の待遇と言うのでしょうか。市のホームページ上では、謝礼という言葉を使っていますが、これが1時間あたり882円なんです。

ご存じのように、静岡県の最低賃金は858円ですが、そことわずか24円ぐらいしか変わらない。しかもその支援員の方々は交通費も出ない。そういう状況で一生懸命児童の世話をしてくださっているわけです。はたで見ていると、例えば近くのコンビニの募集広告を見ますと、1時間1,000円ぐらいで、しかも交通費も支給するという条件でした。しかし、この支援員さんというのは、教員免許があるとか、そういう資格も要件になっているわけです。そういう方々が882円というのは、どうなんだろうという気がします。近いうちに今の補助制度が変わるといっているのは聞いているので、そこで状況が変わるかもしれませんが、いずれにしても今の状況は、重点施策の教育、子育てを2番目に挙げてらっしゃることに比べてみると、ちょっと不安なのかなと思っていますので、何とか改善をお願いできればと思います。

市長：

支援員の方の待遇改善をしていかなければいけないというのは、思うところは一緒だと思いますし、どうしても支援員となりますと、非常に雇用の条件が不安定になりますので、私どもはぜひ委託化への移行により対応していきたいということで、今その準備を進めています。その状況等について、待遇改善と委託化に向けての取り組み等、担当部長から回

答をさせていただきます。

学校教育部長：

今お話がありました、放課後児童会育成会によって運営される放課後児童会の支援員の謝礼は、主任支援員が1,260円、支援員が882円としています。資格がある方もおり、雇用契約ではなく、活動に応じた謝礼という形になっています。これを、しっかりした雇用に持っていくために今、委託化に向けた取り組みを進めており、来年には4か所のモデル実施を考えています。

委託化の中で、支援員の処遇を改善して、最終的には全市にこれを広げていくことによって、支援員の処遇改善を図り、確保を進めていきたいと考えています。できるだけ早く市内全域に行き渡るように取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

### 3. 精神疾患の療養について

市民3：

先日、「精神病院を捨てた国、イタリアの精神障害者によるプロフェッショナルな演劇」というものが、浜松市で行われたと思いますが、浜松市は政令指定都市なので、精神科指定病院を建設していただけないかなと思ったんですね。

措置入院というものが、市長の責任において行われていますが、1日5万円ぐらい税金がかかっている現状、それで、責任は浜松市長、権限はお医者さまという感じで、チェック機能が働いていないのではないかということと、患者さんが薬漬けになって、モルモット状態に扱われているのではないかなと、私が気付かされたものですから、このままだと統合失調症にされてしまう。そして障害者年金や生活保護、そのような市税が発生してくるということと、人も本来だったら、食べたもの、飲んだもののみでできているので、薬では治らないということは、イタリアとかでも実証されていると思います。

なので、今、椎ノ木谷保全の会が、畑とか水田とかやっている、7ヘクタールもあるということだったので、政令指定都市なので、1つ病院を建てていただいて、日の光と土と木、農業をやることによって、精神疾患の人たちがミネラル豊富な作物をつくりながら、それを食べて健康を取り戻していけるようにしていただけないかなと思いました。

市長：

すぐに回答できる内容でもありませんので、改めて回答をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

※後日、障害保健福祉課から以下のとおり回答しました。

本市では、適正な精神医療を確保するため、病院への立入指導監査を毎年行っています。

その際、カルテの内容の確認や、入院中の患者に対する病院での処遇などについて聞き取りを行い、適正を欠くと認められる場合は、改善指導を行っています。

ご提案いただいた、自然に触れる体験を通じた療養については、精神障がいのある方への支援を考える上で参考にさせていただきます。なお、市による精神科病院設置の計画はありませんので、ご理解をお願いします。

#### 4. 浜松駅北口地下広場の利用について

市民4：

先ほどの森の保全については、非常に感服しました。昆虫が増えて、鳥が増えて、子供たちが非常に喜ぶような施設だと思います。それで、こういうことがいろんな所にできれば、幸福度第1位を実感することができると思います。

では、質問、お願いに移ります。JR 浜松駅の北口の地下広場に「のびゆく浜松」の鉄塔が2本立っております。この広場一帯は、有名な建築家の清家さんでしたか、この方がデザインした広場です。

これは栗原市長のときのことなので、もう何十年もなるんですが、つい2、3年前はこういう場所での飲食禁止、喫煙禁止になっていたのですが、最近になって「公共施設にぎわいを」というような市長方針が紙で張り出してあり、飲食や喫煙禁止というのが一変して、最近ではインドネシア人がインドネシア料理の店を出しております。これは日曜日だけなのですが、飲食やり放題、喫煙はし放題。

私は見るに見かねて注意するのですが、これは市にお金を払って借りているから、市からは何も言われていないということで好き放題。段ボール箱は散らばっているし、タバコの煙から焼き肉のにおいが地上のバス停のほうまで臭っているような状態です。まったく悪い環境になっています。

この地下広場は、「のびゆく浜松」ということで、われわれにとっては自慢の広場と言えますか、浜松を象徴する広場と認識しています。そういう場所でインドネシア人が、飲み食いの場所にしたり、喫煙をしたりする姿はとても許せません。そして浜松市民は、日曜日だけですが、中に立ち入ることもできないんです。

これは、一般財団法人浜松まちづくり公社が貸し出して運営しているようです。この団体は副市長が理事長になっているのですが、再三中止を求めて写真を付けて文書を出しています。ぜひこれを中止してほしいです。浜松のために、世界のために。

市長：

早速、実態を調べて回答します。特に喫煙は、ちょっと問題だと思います。

市民4：

提出しています。何度も。

市長：

様子を確認して、すぐに回答させていただきます。

市民4：

今度の日曜日に見に来てください。

市長：

分かりました。

※後日、産業振興課から以下のとおり回答しました。

バスターミナル地下広場の活用については、以前にもお答えしましたように、まちなかのにぎわいづくりの一環として音楽ステージ、物産展、雑貨販売や飲食店等に貸し出しをしているものです。

また、バスターミナル地下広場における飲食や喫煙に関しては、これまで制限していた経緯はございませんが、タバコを取り巻く環境変化に配慮する中で喫煙室を設け、喫煙室以外での禁煙にご協力いただくことで対応してまいりました。

しかしながら、マナーの悪い喫煙者による喫煙室以外での喫煙が見受けられます。このたびのご意見を踏まえ、施設利用者に対し、イベント参加者や店舗利用者への喫煙室利用を促すよう指導を行いましたので、今後におきましても状況を見ながら対応してまいります。

## 5. 公共交通の確保、防災ヘリコプターについて

市民5：

幸福度総合第1位がずっと続くといいですね。そういう中で、中山間地域を走るバスがどんどん廃止されていく。その所の人たちは、非常に困ったなという声が上がっていると聞いております。

今、自分で運転して医者へ行ったり、毎日の買い物へ行ったりします。その自家用車のある人も、70歳を過ぎますと免許証を返したほうがいいですよと言われています。そんなところで、中山間地域のみの問題ではなく、中央の地域におきましても、どんどんバスがなくなると、自分で運転して行くにはちょっと自信がない、免許証を返したばかりだとすると困ります。

そういうことで、今後、少子高齢化の時代はどんどん老人が増え、足の確保ですね。老人はどこか医者へ行きますので、そういった医者へ行ったり毎日の買い物、そういうことを考えると、公共交通機関が営業上の理由から撤退していくことは、やむを得ないことかもしれませんが、それはそれとして、行政として何か方法がないかなと。



官民とよくいいますが、民のほうも地元においてやれること、地域の老人のために手伝いをするというように、私たちが何かすることがないかと。

命を大切にするという観点から、あと一点、消防・防災ヘリコプターが人員の確保が難しく、ちょっとお休みをするというようなことがありました。あれも命を守る貴重な、大事なヘリコプターですので、いざというときには命を守るために、何とか早く原状に戻していただきたいと思います。

市長：

公共交通の確保は大きな課題で、特に中山間地域では、実に大変な課題だと認識しています。遠鉄も何とか残しておこうと、いろいろな取り組みをさせていただいていますが、運転手の確保が非常に難しく、どうしてもそのような路線も考えていかなければいけないという状況です。いろいろと新しい取り組みもできています。例えば今、NPO タクシーとあって、佐久間地区の NPO の皆さんが、固定された車を、運転手を確保して、特に高齢者の足としています。

Uber（ウーバー）というものを聞いたことがあると思いますが、このような仕組みを導入すると、固定した車でなく、自家用車で人を運ぶことができます。予約システムを含めて、新しい仕組みがあって、これはなかなか特区を使わないとできないのですが、そのような取り組みを私どもも行っていきます。例えばそれらが実用化できると、地域の皆さんが互いに支え合う仕組みになりますので、これはかなり有効な手段だと思います。

もう少し先へ行くと、自動運転が実用化されます。自動運転は、街中よりも、公共交通の空白地域（中山間地域）の新しい交通手段として、非常に有望視されています。私どもも自動運転の実証実験を行っていますが、引き続き、自動運転の実用化に向けた実証実験の準備を進めています。そんなに遠くないうちに、そのようなものが実用化してくれば、公共交通の革命を起こせると思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

消防ヘリについてはできるだけ早く、人員を確保して再開したいと思います。

## 6. 施設利用について

市民6：

私はたまたま昨年、フルコンサートピアノを浜松市に借りたりしているのですが、それを利用するにあたって、浜松市よりも他県他市に行ったほうが、利用料が安いという現象が起きていて、これをぜひ改めていただきたい。

なぜかと言いますと、他市、磐田市ですが、ホールの全体を借りるのではなくて、舞台だけ借りるのです。そうしますと、通常、他市の人がやりますと施設利用料は、100パーセントのプラスになります。倍になります。全体のホール利用料の5分の1ぐらいで借りて、フルコンサートピアノを舞台に出していただいて借りる。

浜松市は原則、ホール全体を借りないといけないんですね。アクトシティは7割か何か

だったと思いますが。大変失礼ですが、浜松市の施設利用は、個人で借りるという前提に立っていない条例になっていて、基本的に団体、たぶん団体は安全だという判断だと思うんですが、個人に貸すということの視点がないんだと思います。

実はアクトシティには、世界四大メーカーの大変立派なフルコンサートピアノが入っていて、私もぜひ弾きたいと思うのですが、私自身は他市に行って弾かせていただいています。

なぜそういうことができないかと言いますと、浜松市のアクトシティのフルコンサートピアノが、1年間に実際にどれだけ稼働しているかということを考えてみますと、大変貧弱ではないかと思っています。

私に貸してくれというのではなく、ぜひそんな素晴らしいピアノを、若い世代の人たち、学生さんですね、習ってなくても結構ですので、ぜひあのいい音を自分の手で弾かせる機会をたくさん設けてください。他市ではそういう形でやっていて、私もそれを利用して弾かせていただいています。ぜひお願いします。

市長：

担当部長から回答させていただきます。

文化振興担当部長：

ご利用ありがとうございます。

詳細を調べさせていただきます。

市民6：

浜松市の職員の方にも言ってあります。

市長：

確認してください。

文化振興担当部長：

確認をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

※広聴広報課で聞き取りをした質問内容を含め、後日、財政課、創造都市・文化振興課から以下のとおり回答しました。

アクトシティ浜松をはじめとする公共施設は、市民の文化の向上、市民の福祉向上などを目的に広く市民に開かれた施設として設置されたもので、団体で施設をご利用いただくことを想定しています。また、施設を専用利用する場合は、利用者に公共性や収益性を踏まえた一定の使用料をご負担いただくことを原則としています。

こうしたことから、浜松市では、多くの公共施設で個人貸しは行っておらず、個人利用を想定した障害者減免の規定を設けていません。

なお、市が認定する障害者団体について減免を認めているのは、ピアサポート（当事者間の相談）の実施や地域福祉の向上などに取り組まれている団体の活動が、市の福祉施策に合致することから、こうした活動を支援することを目的とするものです。

アクトシティ浜松のホールはコンサートでの利用を主に想定しており、ピアノはその附帯設備としているため、ホール自体を借りていただく必要があります。

研修交流センター音楽工房ホールのフルコンサートピアノ、研修交流センター音楽セミナー室のピアノは、大・中ホールに比べると安価で利用していただけますが、施設の附帯設備である点は同様です。

過去2年間のアクトシティ浜松のフルコンサートピアノの利用状況は次のとおりです。

なお、個人、団体を問わず無償で貸し出しをしたものはございません。

<フルコンサートピアノの利用状況（ホールの利用可能区分数に対する割合）>

【大・中ホール】

メーカー種類	平成 29 年度		平成 28 年度	
	大ホール	中ホール	大ホール	中ホール
ヤマハ	17.5%	8.6%	17.1%	9.7%
スタインウェイ	5.8%	9.9%	3.5%	6.4%
カワイ	2.2%	5.6%	2.8%	7.0%
ベーゼンドルファー	0	0	0.5%	0.3%

【音楽工房ホール】

メーカー種類	平成 29 年度	平成 28 年度
ヤマハ	14.7%	15.6%

■閉会のあいさつ

市長：

皆さんには夜遅くまで、「まちづくりトーク」にご参加いただき、誠にありがとうございました。今日も活発にご意見やご質問、ご提言をいただきましたので、今日回答ができなかったものは、後日しっかりと回答させていただきますし、いただきましたご意見、ご提言等をしっかり受けて、また市政に反映させていただきたいと思います。

改めて、ご参加いただきましたことに感謝、お礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。